

長野県若槻養護学校整備基本方針【概要版】

1 若槻養護学校の現状と課題等

(1) 若槻養護学校の概要

- ・病弱・身体虚弱（以下、病弱という）の児童生徒が対象
- ・東長野病院に慢性疾患・重症心身障がい入院している児童生徒の学びの場として開校（S46年）
- ・医学の進歩に伴う慢性疾患等の入院生の減少（H13年度：12人）
- ・H16年度に高等部を新設、東長野病院に通院している児童生徒の受入れを開始したところ、精神疾患等の中・高等部生が増加し、近年は50人弱で推移

表1 各部の児童生徒数（令和3年5月1日現在）

項目 各部	慢性疾患等		精神疾患等		重症心身障がい		計
	通院	入院	通院	入院	通院	入院	
小学部	4	—	—	—	—	—	4
中学部	—	—	12	—	—	—	12
高等部	—	2	18	—	—	—	20
のぞみ部	—	—	—	—	—	6	6
計	6		30		6		42



※のぞみ部：東長野病院の重症心身障がい児者病棟に入院する児童生徒

(2) 若槻養護学校に今後期待される役割（東北信地域の病弱の特別支援学校）

- ・病弱の児童生徒一人ひとりのニーズに応じた専門的で質の高い教育を提供
- ・地域の小・中学校等の専門性の向上を図り、病気や発達障がいのある児童生徒が安心して身近な地域で学べる環境づくり

(3) 若槻養護学校の学びに係る現状と課題

① 可能性が最大限伸びる学びに関して

《若槻養護学校の児童生徒の病気や障がいの状況》

- ・慢性疾患等の児童生徒：病気により疲れやすいなどの傾向 ⇒ 設備面のバリアの解消
- ・精神疾患等の児童生徒：大集団への参加が困難 ⇒ クールダウンするためのスペース
- ・重症心身障がいの児童生徒（のぞみ部）：人工呼吸器を使用し、ベッド上での学習が主

《小・中・高等部の学び》

○ 教科等の学習

- ・入院や治療、不登校等の理由による学習の空白や遅れ
⇒ 小集団による習熟度別学習等の充実
- ・理科室や技術室等が狭く、普通教室に実験道具等を持ち込んで学習。体育館なし
⇒ 専用の設備の整った理科室、音楽室、体育館、図書館等での学習

○ 自立活動の学習

- ・自身の健康の維持・回復に必要な知識や対応スキル等を学ぶことが大切
⇒ 病気や障がいに関する状態や本人の受け止めが一人ひとり異なるため、個別の配慮

《のぞみ部の児童生徒の学び》

- ・病棟に向いた教員による病室のベッド上で個別学習が主
⇒ 外界認知や意思表出の力の伸長に繋がる学習の充実



② 共生社会の実現に向けた協働の学びに関して

○ 進路学習（高等部）

- ・ 体力的にも精神的にも困難さがあり。福祉就労がほとんどで、一般就労や進学はまれ
⇒ 企業等の協力を得ながら生徒の興味関心、病気や障がいの状態に応じた作業種の開発

○ 交流及び共同学習

- ・ 居住地域の小・中学校に副次的な学籍を置く副学籍校交流は行事のみ参加 ⇒ 継続的な交流

③ 病弱の児童生徒の教育的ニーズに対応する教員の専門性に関して

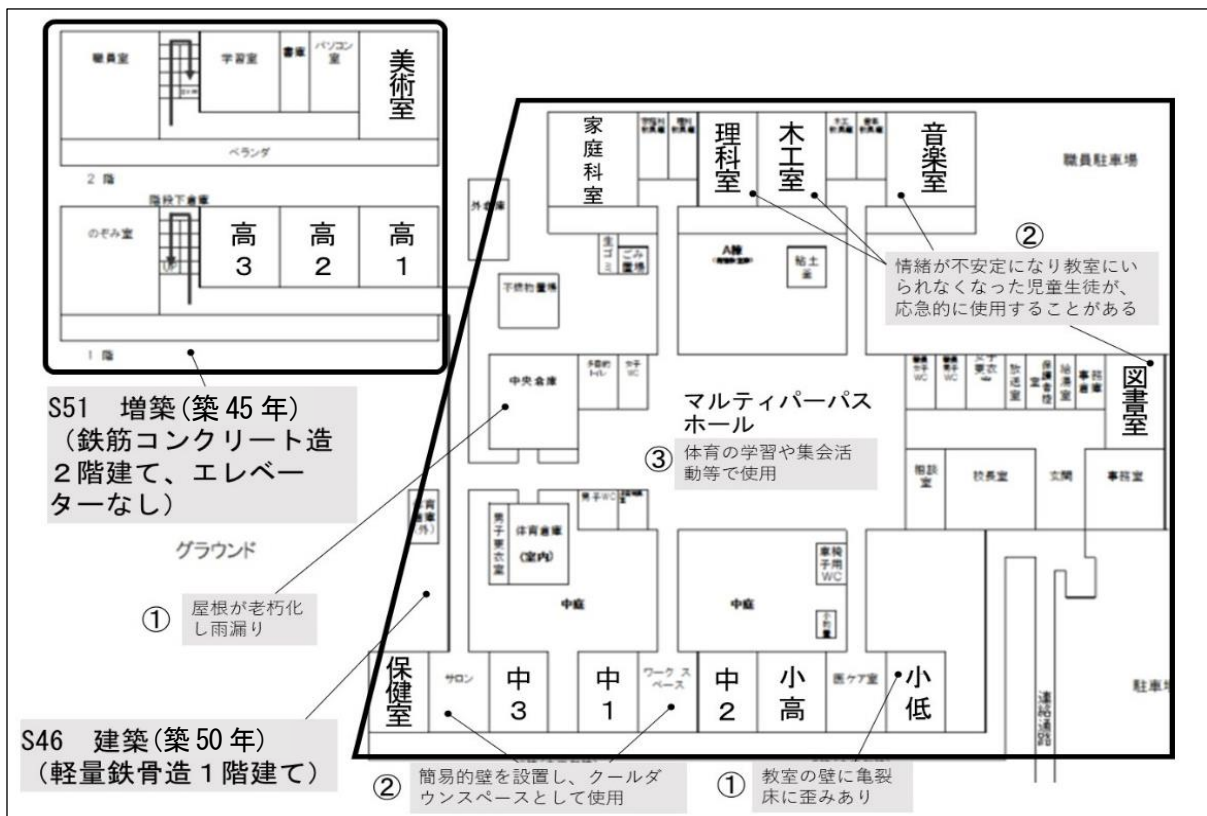
- ・ 個々の心理状態に寄り添った支援 ⇒ 心理状態に応じた弾力的な指導や環境の調整の充実

④ 身近な地域での学びの充実に関して

- ・ 相談依頼のあった数校の学級担任に対して指導に関する助言等の間接支援
⇒ 小・中学校等の発達障がいへの対応力向上のための若槻養護学校のセンター的機能の強化

(4) 若槻養護学校の環境整備に係る現状と課題

- ・ S46 年度に軽量鉄骨造の校舎の建築、S51 年度に鉄筋コンクリート造 2 階建て校舎を増築
⇒ 築 50 年を迎え、床の傾き、壁や屋根のひび割れなどが深刻な状況
- ・ 長期入院の児童生徒が減少する一方、精神疾患等で通院する児童生徒が大幅に増加
⇒ 校舎は、現在の児童生徒にとって教室が狭く、体育館や給食設備の未設置



主な教室、特別教室の状況

※ 県平均：県立特別支援学校の平均面積

教室等	面積 (県平均) [㎡]	室数	教室等	面積 (県平均) [㎡]	室数
小学部教室	26.0 (40.2)	2	理科室	29.0 (52.9)	1
中学部教室	26.0 (40.2)	3	図書室	29.0 (32.8)	1
高等部教室	47.6 (40.2)	3	家庭科室	44.0 (53.2)	1
音楽室	44.0 (85.7)	1	木工室	29.0 (107.5)	1
美術室	67.7 (70.0)	1	マルチパーパスホール (体育で使用)	210.0 (521.0)	1

2 これからの若槻養護学校の学校づくりのコンセプトと実現に向けた取組

※ 枠内は、コンセプト実現のための具体的な方向性

コンセプト1 可能性が最大限伸びる学び



- 慢性疾患や精神疾患、重症心身障がい等の児童生徒が安心して通えます。

- ・情緒が不安定になった児童生徒がクールダウンできる個別スペース
- ・小集団の中で安心して学べるよう、小・中学部は6人以下、高等部は8人以下の学級
- ・ユニバーサルデザイン化の観点を踏まえた整備

- 病気や障がいと上手に付き合いながら学ぶ意欲や学力が伸びます。

《教科学習》

個々の学力に応じた学習の充実

- ・学習の空白や遅れに配慮した、習熟度別の小集団学習の充実

多様な学び方の保障（ICT 機器の活用）

- ・友達に伝え学び合える電子黒板等の活用や ICT 機器を活用したリモートでの授業

《自立活動》

病気や障がいに関する自己理解の促進

- ・自身の病状や発達の特徴、薬の効能や服用等に係る学習、ストレスマネジメント教育等

社会性やコミュニケーション力の伸長

- ・社会性やコミュニケーション力を伸ばせる少人数での SST 等の学習

のぞみ部における学びの充実（ICT 機器の活用）

- ・最先端の ICT 機器等を活用した的確な実態把握に基づく、個々の感覚機能を高める学習

- 必要な学習環境が整備された特別教室で、思考力、表現力、体力が高まります。

- ・専用の設備の整った理科室、音楽室、体育館、図書館等で学習



コンセプト2 共生社会の実現に向けた協働の学び

- 病気が回復した際の円滑な復学を実現します。

- ・保護者、前籍校、市町村教育委員会等の連携による復学支援

- 地域と共に学び、地域と繋がります。

- ・居住地域の仲間との交流活動（副学籍制度の推進等）

- ・上野地区の住民との交流（地域の文化祭、保育園や老人ホームでの実習や劇公演）

- それぞれの願いに応じた卒業後の自立と社会参加を実現します。

自己肯定感の向上

- ・作業学習で製品を対面販売、エクセル検定など様々な資格取得を目指した学習

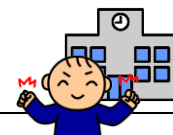
自己理解に基づいた進路選択

- ・生徒自身の特性理解、リモートワーク等も含めた作業学習や現場実習等の充実

コンセプト3 病弱の教育的ニーズに対応する専門性の向上

- 専門性の高い教育が受けられます。

- ・医師等と連携した事例検討や研修等の充実



コンセプト4 身近な地域での学びの充実

- 東北信地域の病弱や発達障がいのある児童生徒が、在籍校で適切な支援を受けながら学べます。

- ・病弱の児童生徒の在籍校の教員に対して巡回相談支援を行い、在籍校の対応力を向上

3 若槻養護学校の環境整備に関する基本的な考え方

(1) 設置場所について ～ 保護者の意向や以下のような点も踏まえ、現地を設置場所に ～

① 東長野病院との連携

- ア 小児科医や発達障がい専門医と連携し、若槻養護学校で学ぶ入院生や通院生の学びを支援
- イ 東長野病院の発達障がい専門医からの助言により若槻養護学校の専門性の向上を図り、東北信地域の病弱や発達障がいのある児童生徒への相談支援の充実

② 地域との連携

- ・近隣の保育園や老人ホームでの実習や劇公演
- ・進路選択に向けた近隣の保育園や老人ホームでの実習

③ 地域の公共施設等の活用

- ・東長野病院の体育館や近隣の昭和の森公園グラウンドの活用
- ・昭和の森公園遊歩道を利用（心身のリラックス）

④ 用地等の状況

- ・地盤は強固であり、水害の危険はなし

(2) 施設設備の整備方法

以下の理由から、抜本的な整備に向け、既存施設の活用ではなく全面改築を検討

- ・主に軽量鉄骨造で建築された校舎は老朽化が著しく、床の傾き、壁や屋根のひび割れなどが深刻
- ・長期入院の児童生徒が減少する一方、発達障がいを起因とする精神疾患等で通院する児童生徒が大幅に増え、建築当時、長期入院生の学びの場として小さめに作られた校舎は、現在の児童生徒にとって教室が狭く、給食設備が未設置

(3) 国の特別支援学校設置基準との整合

- ・国の特別支援学校設置基準を踏まえ、若槻養護学校の学びの改革の実現と、学びの改革を支える環境整備を推進